

志賀原子力発電所における燃料集合体ウォータ・ロッドに関する調査結果の報告（中間報告(その2)）について

平成25年1月23日
北陸電力株式会社

当社は、本日(1月23日)、原子力規制委員会からの指示文書¹に基づき、志賀原子力発電所のチャンネルボックス²の脱着履歴等のある燃料集合体について点検し、使用済燃料集合体の調査結果を同委員会に中間報告しましたので、お知らせします。

東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所第5号機の燃料集合体ウォータ・ロッド³に曲がりが確認されたことを受け、志賀原子力発電所についても、燃料集合体に係る事実確認、チャンネルボックスの脱着履歴等のある燃料集合体の点検を行い、1月7日までに報告すること等、原子力規制委員会から昨年11月28日に指示を受けました。

(平成24年11月29日お知らせ済)

当社は、使用済燃料貯蔵プール内の使用済燃料集合体について、チャンネルボックスの脱着履歴等のある燃料集合体の内、1号機は22体、2号機は3体を点検対象として抽出し、1月7日時点における点検結果(1号機は11体分、2号機は3体分)を同委員会に中間報告しました。

(平成25年1月7日お知らせ済)

引き続き、1号機の残り11体を点検し、異常がないことを確認しました。

今回は、使用済燃料集合体の点検が終了したことから、前回報告と合わせて中間報告(その2)として報告したものです。

原子炉内の燃料集合体等については、原子炉起動前の適切な時期に点検を実施し、同委員会に報告します。

以上

1 指示文書

「東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所第5号機の燃料集合体ウォータ・ロッドの曲がりについて(指示)」(原管B発第121127001号)

2 チャンネルボックス

燃料集合体に取り付けられ、燃料集合体に流れる冷却材の流路を確保するための四角い筒。

3 ウォータ・ロッド

燃料中央部に燃料棒と並行して設けられている中空の管で、内部に水を通すことにより燃料集合体の出力分布の平坦化等を図るもの。